

平 成 2 6 年 度

事 業 報 告 書

第 9 期

自 平成 2 6 年 4 月 1 日

至 平成 2 7 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	5
6. 教職員の状況	5
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 設立団体	6
11. 沿革	6
12. 経営審議会・教育研究審議会	8

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	
第1 教育	10
第2 研究	11
第3 社会貢献	11
第4 大学の国際化	12
第5 附属病院	12
II 業務運営の改善及び効率化	12
III 財務内容の改善	13
IV 自己点検・評価、情報の提供等	13
V その他の業務運営	13

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- ②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- ③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

2. 業務

1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、各学部のアドミッションポリシーをさらに明確化するため改正し公表したほか、教養教育において、学生が学部の枠を超えて大都市名古屋の現在の課題・中長期の課題とは何かを地域の現場で学び、深くかつ現実的に課題を認識することを目的とした「地域連携参加型学習」を新設するとともに、平成 25 年度に実施した第 2 回英語力調査の調査結果を平成 26 年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育 2 年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用した。また、平成 26 年度第 7 回大学教育推進機構において、平成 26 年度後期より、GPA を活用した個別学修指導を実施することとし、各部局において指導を開始した。さらに、システム自然科学研究科において平成 26 年度から自然情報系及び生命情報系の 2 系への大学院（博士前期・後期課程）再編を実施し、カリキュラムについても大幅な改善を行った。

研究に関する目標については、特別研究奨励費制度において、学内の連携研究を一層促進するため、6 件の連携研究課題を採択した。また、附属病院において、医療分野における革新的機器・システム等の研究開発、臨床研究及び人材育成の拠点となる「医療デザイン研究センター」を平成 26 年 8 月に設置した。また、全学的な研究推進機関の設置準備を目的とした「研究推進戦略本部準備会」を 3 回開催するとともに、学内外との連携の橋渡し役となる専門人材（リサーチ・アドミニストレーター）の配置準備を行

うなど、学内の研究推進体制の整備に取り組んだ。

社会貢献等に関する目標については、平成 26 年 4 月に、本学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的として、「社会連携センター」を設置した。また、名古屋市教育委員会と、人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化並びに連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、連携協力協定を締結するとともに、同協定に基づき連携推進協議会を開催した。さらに、名古屋市交通局との連携による「駅ナカ魅力創造プロジェクト」を始めとした学生と行政・企業との連携プロジェクトについて、教員の専門的な知見や調査研究に加え、学生の視点から企画・提案を行った。

大学の国際化に関する目標については、国際交流センター委員に新たに副センター長を選任し、国際交流センターの専任教員としてセンター業務の向上に取り組むとともに、国際交流係に係長を配置し、組織的な強化を図った。また、新たな大学間交流協定として、「ハジテペ大学（トルコ）」（平成 26 年 10 月）、モンゴル医科大学（平成 27 年 3 月）と締結した。

附属病院に関する目標については、NICU(新生児集中治療管理室)及び GCU（継続保育室）をそれぞれ 3 床増床するとともに、平成 27 年 3 月から新たな診療科として「形成外科」を設置した。さらに、市立病院との後期研修医の連携研修プログラムを 4 月より開始し、産科婦人科に 1 名受け入れた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、組織改編を引き続き進め、全学的な企画立案機能の充実や教育改革に関する体制を強化するとともに、医学部と病院の連携強化を進める体制整備を図った。また、教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された 8 名（医学研究科については 2 名）について、学長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行った。

財務内容の改善に関する目標については、「名古屋市立大学交流会」の活動として、平成 27 年 1 月に 26 年度の総会を開催し、「大学憲章」「名市大未来プラン」を軸とした各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うとともに、交流会を同窓生及び教職員等が全学的に集う組織と位置付ける内容の会則改正を行った。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、平成 28 年度の認証評価受審のための自己点検・評価の試行として作成要領等を検討し、自己点検・評価報告書の作成を進めた。

以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 平成 26 年度年度計画に係る重点項目に対する主な取り組み

(1) 市民の健康と福祉の向上

- ① 名古屋市との連携体制により、市の地域包括ケアシステムの構築過程と連動した事業の基盤をつくり平成 25 年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を継続的に実施した。
- ② ポートメッセなごやで開催された第 17 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2014）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院の医師等を講師として派遣する等、一般市民向けに各専門分野に関する講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。
- ③ 平成 27 年 2 月に当院医師と地域医療機関の医師等が相互理解を深めることにより、地域医療連携（患者の紹介・逆紹介等）を強化する目的で地域医療連携フォーラムを開催した。

(2) 次世代育成支援・地球環境の保全・社会環境の整備発展

- ① 名古屋大学で開催された国連大学主宰の「持続可能な開発のための高等教育に関する国際会議」と同時に開催の「大学生 ESD サミット」に人文社会学部の学生約 300 人が参加し、日頃の学修の成果をもとに活発に討議に参画するなど、平成 26 年度は ESD ユネスコ国際会議に合わせた教育関係のシンポジウムにも積極的参加した。
- ② 平成 26 年 8 月には児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する企画「ようこそ大学へプロジェクト」を開催した。
- ③ 生物多様性研究センターにおいて、「第 1 回なごや生物多様性センターまつり」（5 月 15 日）に「DNA 情報と環境情報の統合的時空間解析」、「生物多様性研究センター活動」の展示等を行ったほか、タイ国カセサート大学との共同研究を進めるため、覚書きの締結のための協議を行い、12 月にアマンダン海洋ステーションとシステム自然科学研究科との間で協定を締結した。

(3) 地域貢献

- ① 平成 26 年度後期の教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講し、商店街のまちづくりや史跡・文化財等のテーマに分かれ、施設見学、地域の人々に対するヒアリング等を行った。
- ② 人間文化研究科において、学習困難環境にある児童への学習支援については、名古屋市子ども青少年局と連携し、学生の学習支援ボランティアを派遣し、「学習支援モデル事業」として学部全体で取り組んだ。

- ③ 学生が課外活動等を通じて、自主的に楽しみながら社会貢献活動をより行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-Key (エスキー) システム」を試行的に始めた。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① 平成 27 年 3 月に学習支援システム Moodle を導入し、活用のための教職員の勉強会を 3 月 18 日に開催し、18 名が参加した。
- ② 教員の教育研究能力及び資質等の向上を図るとともに、本学における教育研究の発展に資することを目的として、サバティカル研修制度を導入することとした。
- ③ 滝子キャンパス図書館棟の空調熱源取替等の応急保全工事に着手し、工事を完了した。

3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

4. 資本金の状況

66,698,240,224 円 (全額 名古屋市出資)

5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理 事 長	郡 健 二 郎	学長
副 理 事 長	三 宅 勝	
理 事	今 泉 祐 治	
理 事	井 上 泰 夫	
理 事	伊 藤 恭 彦	
理 事	城 卓 志	
理 事	土 森 道 雄	一般社団法人海外事業支援センター名古屋 アドバイザー
理 事	青 山 高 美	株式会社メルコホールディングス 監査役
監 事	宮 崎 真	弁護士
監 事	中 澤 政 直	公認会計士

6. 教職員の状況

教員 503 名	職員 1,203 名	(平成26年5月1日現在)
----------	------------	---------------

7. 学部等の構成

(学部) 医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部 (研究科) 医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科 (附属施設等) 社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教育支援センター (附属研究所等) 医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育連携センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、自然科学研究教育センター、生物多様性研究センター

8. 学生の状況

総学生数 4,376 名 学生 3,697 名 大学院生 679 名 (平成26年5月1日現在)
--

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

名古屋市

11. 沿革

名古屋市立大学は、明治17年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和25年4月1日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成18年4月1日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和25年 4月1日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和32年 9月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和33年 4月1日	薬学部薬学専攻科設置
昭和36年 4月1日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和39年 4月1日	経済学部経済学科設置
昭和41年 4月1日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和43年 4月1日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和45年 4月1日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和46年 4月1日	看護学校第2科（夜間）設置
昭和63年 4月1日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年 3月31日	看護学校第2科廃止（平成2年 同学校廃止）
平成元年 4月1日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成3年 4月1日	看護短期大学部に専攻科設置
平成8年 4月1日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成11年 4月1日	看護学部設置
平成12年 4月1日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成14年 3月31日	看護短期大学部廃止
平成14年 4月1日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課

		程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15 年	4 月 1 日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年	4 月 1 日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年	4 月 1 日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年	4 月 1 日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年	4 月 1 日	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24 年	4 月 1 日	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置
平成 25 年	4 月 1 日	人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
郡 健 二 郎	理 事 長
三 宅 勝	副 理 事 長
今 泉 祐 治	理 事
井 上 泰 夫	理 事
伊 藤 恭 彦	理 事
城 卓 志	理 事
土 森 道 雄	理 事
伊 藤 志のぶ	学校法人名城大学 経済学部 教授
伊 藤 信 義	学校法人名古屋学院大学 前理事長・名誉役員
上 野 裕 子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部 主任研究員
小 出 宣 昭	株式会社中日新聞社 代表取締役社長
高 橋 治 朗	名港海運株式会社 取締役会長 元名古屋商工会議所 会頭
鶴 田 幸 久	税理士法人鶴田会計 代表
樋 口 修 資	学校法人明星学苑 明星大学 教育学部 教授
星 長 清 隆	藤田保健衛生大学 学長

○教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
郡 健 二 郎	学 長
三 宅 勝	副 理 事 長（事務局長）
今 泉 祐 治	理 事（副学長 薬学研究科教授）
井 上 泰 夫	理 事（副学長 経済学研究科教授）
伊 藤 恭 彦	理 事（副学長 人間文化研究科長）
城 卓 志	理 事（医学部附属病院長 医学研究科教授）
浅 井 清 文	医学研究科長
平 嶋 尚 英	薬学研究科長
焼 田 党	経済学研究科長
鈴 木 賢 一	芸術工学研究科長
山 本 喜 通	看護学部長
能登原 盛 弘	システム自然科学研究科長
三 澤 哲 也	総合情報センター長・学長補佐（情報）
明 智 龍 男	医学研究科 教授
樋 口 恒 彦	薬学研究科 教授
吉 田 和 生	経済学研究科 教授・学長補佐（経営改革）
野 中 壽 子	人間文化研究科 教授
水 野 みか子	芸術工学研究科 教授
山 田 紀代美	看護学部 教授
佐々木 雄 太	学校法人市邨学園 名古屋経済大学 学長
高 島 忠 義	愛知県公立大学法人愛知県立大学 学長
鵜 飼 裕 之	国立大学法人名古屋工業大学 学長
津 金 倫 明	名古屋市立高等学校長会 副会長 名古屋市立向陽高等学校 校長
野 村 秋 博	学校法人金城学院 理事長

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

第1 教育

- ① 経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を超えて、大都市名古屋の地域における現在の課題、中長期の課題とは何かを現場で学び、課題とその解決策を考察することを目的とした「地域連携参加型学習」を新設した。
- ② 第1回英語力調査（TOEIC IP 試験）の結果を1年次教養英語科目における習熟度別クラス編成に活用した。また、平成25年度に実施した第2回英語力調査の調査結果を平成26年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育2年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用した。
- ③ 平成26年度第7回大学教育推進機構において、平成26年度後期より、GPAを活用した個別学修指導を実施することとし、各部局において指導を開始した。
- ④ 医学部では、AIP 社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成25年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業として、地域と連携した人材育成環境の整備のために、地域機関・組織との連携協議会、住民への説明会、住民と学生の協働による地域イベントを開催した。
- ⑤ 薬学部は、全国の薬学部が共通して用いる「コアカリキュラム」の改訂版である新コアカリキュラムの全ての項目を網羅するため、一部の講義科目の内容を変更する調整を行ったうえで、各科目の内容も含め、決定した。
- ⑥ 人文社会学部は、学習困難環境にある児童への学習支援について、名古屋市子ども青少年局と連携し、学生の学習支援ボランティアを派遣し、「学習支援モデル事業」として学部全体で取り組んだ。また8月には児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する企画「ようこそ大学へプロジェクト」を開催した。人文社会学部学生がボランティアとして子どもたちの支援（学習支援、キャンパス案内など）を行った。
- ⑦ 看護学部は、「名市大看護実践教育モデル」で掲げる4つの事業（学部生の看護実践力の質向上、病院看護師の現任教育、看護部との共同研究、地域住民への健康支援活動）について、「学部生の看護実践力の質向上」では、主に病院看護師の演習指導協力に力を注いだ。
- ⑧ 経済学研究科において、博士後期課程における「早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得）」の初の履修者4名のうち3名が「公開セミナー」実施後、予備審査に向けて学位論文執筆に取り組んだ。また、その予備審査、本審査を行い、3名に課程博士（経済学）の学位が授与された。

- ⑨ 平成 26 年度第 2 回新規採用者研修において、新規採用事務職員（32 名）に対し、大学の重要な使命である教育について考える一助とする教務事務研修を実施した。また、平成 26 年度第 4 回教務担当者会において、事務職員（33 名）に対し、外部講師を招いて、高等教育行政の動向についてより深く理解し、意識の共有化を図るための教務事務研修を実施した。

第 2 研究

- ① 平成 26 年度より、大学院薬学研究科の各専攻・各課程において、秋入学のシステムを開始し、平成 26 年 10 月に早速、博士前期課程に外国人留学生（中国）が入学した。これに伴い、秋入学者のための英語による大学院講義システムを構築し、運用を開始した。
- ② 人間文化研究科において、4 月に研究科（学部）の ESD を中心とした研究と教育を統括する「研究・教育究開発委員会」を設置した。さらに 4 月に研究科内に「ESD 研究会」を設置しユネスコ世界会議にあわせた研究企画の推進体制を構築した。
- ③ 芸術工学研究科において、商工会議所と協定を結び、これまでのモーショントラッキングに加え 3 次元測定・造形装置について会員企業への貸し出しを開始するとともに、市大病院と連携して先端的な医療機器の開発を進める医療デザイン研究センターを設置し、民間企業等との連携ができる体制を整備した。
- ④ 平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の研究補助事業として 12 月より名古屋大学で雇用した研究アシスタント 2 名が本学で研究支援を行った。また、女性研究者の研究力向上を目的とした支援事業として、共同研究助成（利用者 3 名）、英語論文校閲助成（利用者 5 名）、英語論文執筆セミナー（参加者 33 名）及び英語プレゼンテーション研修（参加者 12 名）を実施した。

第 3 社会貢献

- ① 平成 26 年 4 月に、本学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的として、「社会連携センター」を設置した。
- ② 研究者プロフィールを 900 部作成し、名古屋市役所、報道機関、公益財団法人名古屋産業科学研究所などの関係各所へ連携促進の目的で配布した。また、産学官連携パンフレットを 1,000 冊印刷し、商談会等の産学官連携イベント等で配布するなど、研究成果の情報発信に努めた。

第4 大学の国際化

- ① 新たな大学間交流協定として、「ハジェテペ大学（トルコ）」（平成 26 年 10 月）、モンゴル医科大学（平成 27 年 3 月）と締結し、中期計画で定める目標数値である 25 校を達成した。
- ② 平成 26 年度は、大学間交流協定校全体で学生 29 名、教員 15 名を派遣した。また、学生派遣については、協定校以外のバックネル大学（アメリカ）2 名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）4 名など大学間交流協定校と併せて計 51 名の学生を派遣した。

第5 附属病院

- ① 5 月から 9 階北病棟において NICU 及び GCU の増床工事を開始し、8 月に NICU 病床の工事を完了し、9 月から 3 床増床した 12 床で運用を開始した。また、11 月に GCU 病床の工事を完了し、12 月から 3 床増床した 15 床で運用を開始した。
- ② 平成 25 年度に稼働した次期病院情報システムが十分要求を満たしているかの検証及び評価を行い、改善が必要であった部分について、診療現場や受託業者との調整を行い、機能の改善を進めた。
- ③ 市立病院との後期研修医の連携研修プログラムを 4 月より開始し、産科婦人科に後期研修医を受け入れた。
- ④ 平成 25 年度まで 1,000 円であった初診料加算額を 4 月から 3,000 円に、10 月から 4,000 円に引き上げた。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

- ① 教員定員削減計画に基づき、平成 26 年度教員 1 名の削減を実施するとともに、全学的な研究教育支援体制を整備・強化するため、企画課企画係、教務企画室主査（教育改革）の新設、国際交流係長、医学部管理部長を配置する体制整備を行った。
- ② 教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された 8 名（医学研究科については 2 名）について、学長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行った。

Ⅲ 財務内容の改善

- ① 新たな試みとして、2月に法人固有職員を対象として、法人経営についての研修を行った。法人固有職員研修では、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（基本方針）」のポイントの解説や、研究費不正により大学の信用失墜やペナルティーとして間接経費が削減され、大学の経営にも大きな影響を及ぼすことについて説明し、理解を深めた。
- ② 同窓会活動を強化するため交流会のあり方を見直し、交流会を各同窓会の連合体（全学同窓会）と位置付ける方針案を打ち出した。このことについて各同窓会からの意見を集約するため、8月から同窓会長との個別面談を行い、さらには同窓会長との意見交換会を9月、11月、1月に開催し、幅広く同窓会からの要望事項を取りまとめた。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等

- ① 平成28年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価報告書の作成要領等の検討を進め、平成26年8月に自己点検・評価の試行として自己点検・評価報告書の作成に着手した。各部局等から提出された原案について自己点検・評価小委員会において修正意見をまとめ、各部局等と調整し記述の改善を行い、修正した自己点検・評価報告書は素案として、平成27年3月の自己点検・評価委員会に提出した。
- ② 平成25年度に実施したウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえ、サイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修を実施した。また、スマートフォンの利便性向上のためトップページの改修を実施し、ウェブサイトの充実を図った。

Ⅴ その他の業務運営

- ① 滝子キャンパス及び北千種キャンパスの建物につき、15年以上建物を活用するという前提の長期保全計画（案）を作成した。
- ② 4月1日より「男女共同参画室」と「女性研究者支援室」を統合した「男女共同参画推進センター」を設置し、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進するための体制を整備した。

- ③ 学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、研究不正の防止に係る教育訓練を実施することとし、全ての対象者に説明会又はeラーニングを受講させることを研究科長・学部長に対し義務付けた。(対象者 2,340 名中 2,235 実施、実施率 95.5% (説明会：854 名受講、eラーニング：1,381 名受講)) また、科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて(要旨)」を新規採用の教員全員に対して配付し「内容確認書」の提出を義務付けた。(対象者 66 名中 66 名提出、提出率 100%)